令 和 7 年 度

歳 入 歳 出 決 算 補 充 説 明 書

総　　務　　部

令和７年度三重県歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。

「令和７年度三重県歳入歳出決算に関する説明書」の６頁をご覧ください。

一般会計の決算としましては、歳入総額は、８，９８６億５２９万８，６６０円、歳出総額は、８，６２５億８，６０１万６，１７０円となり、歳入歳出の差引額は、３６０億１，９２８万２，４９０円となりました。

このうち、翌年度へ繰り越すべき財源の２９０億２，８０１万１，９２７円を除いた実質収支額は、６９億９，１２７万５６３円となりました。この実質収支額のうち、２分の１に相当する３５億円につきましては、地方自治法第２３３条の２の規定に基づき、財政調整基金に積み立て、残余の３４億９，１２７万５６３円を翌年度へ繰り越すこととしました。

また、三重県県債管理特別会計ほか１０の特別会計につきましても、実質収支額で、４５億５，４００万６，８５５円の剰余が生じましたので、翌年度に繰り越すこととしました。

以下、総務部関係について、ご説明申し上げます。

まず、歳入決算について、ご説明いたします。

第１款「県税」（２２頁）は、

予算現額　　３，１５９億３，２００万円

収入済額　　３，１４６億８，６１３万３，５４０円　で、

予算現額に対して１２億４，５８６万６，４６０円の減収となっています。

調定額は、３，１７５億９，９００万３，４４３円で、徴収率は９９．１％となっています。

また、収入未済額２７億６，１０９万３２１円が生じており、この主なものは、個人県民税１９億３，９０４万５，７０３円、軽油引取税５億４，９７７万３，４３７円などです。

なお、不納欠損額は、１億５，１７７万９，５８２円となっています。

令和７年度県税の決算状況

（単位：円、％）

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入済額	
						前年度増減額	前年度増減率
県税計	315,932,000,000	317,599,003,443	314,686,133,540	151,779,582	2,761,090,321	7,237,590,134	2.4
個人県民税	84,292,000,000	86,344,271,038	84,289,635,979	115,589,356	1,939,045,703	9,054,816,961	12.0
法人県民税	7,111,000,000	7,055,338,975	7,036,542,256	2,964,494	15,832,225	736,613,528	11.7
県民税利子割	1,187,000,000	982,528,769	982,528,769	0	0	650,295,305	195.7
個人事業税	2,841,000,000	2,891,455,545	2,797,145,846	12,194,958	82,114,741	25,310,795	0.9
法人事業税	80,919,000,000	81,327,154,838	81,247,753,635	14,436,400	64,964,803	8,025,823,045	11.0
地方消費税譲渡割	41,015,000,000	40,048,593,328	40,048,593,328	0	0	△ 828,788,128	△ 2.0
地方消費税貨物割	40,846,000,000	40,601,563,003	40,601,563,003	0	0	△ 9,489,294,431	△ 18.9
不動産取得税	3,989,000,000	4,369,244,139	4,326,614,752	284,000	42,345,387	△ 695,609,950	△ 13.9
県たばこ税	2,021,000,000	1,993,607,736	1,993,607,736	0	0	△ 24,446,899	△ 1.2
ゴルフ場利用税	1,614,000,000	1,603,275,746	1,603,275,746	0	0	160,377	0.0
自動車税環境性能割	2,974,000,000	2,739,973,000	2,739,973,000	0	0	△ 42,609,800	△ 1.5
自動車税種別割	26,309,000,000	26,270,117,263	26,196,792,864	6,310,374	67,014,025	△ 265,389,180	△ 1.0
鉱区税	4,000,000	3,548,600	3,548,600	0	0	63,400	1.8
軽油引取税	20,072,000,000	20,534,422,416	19,984,648,979	0	549,773,437	△ 3,331,683	△ 0.0
狩猟税	17,000,000	17,665,200	17,665,200	0	0	84,400	0.5
産業廃棄物税	721,000,000	816,243,847	816,243,847	0	0	93,892,394	13.0

第２款「地方消費税清算金」（３０頁）は、予算現額９８４億１，３００万円に対して、調定額、収入済額ともに９８３億３，８９９万４，７０８円となっています。

第３款「地方譲与税」（３２頁）は、予算現額４２３億２，３００万円に対して、調定額、収入済額ともに４２３億１，５１０万５，０００円となっています。

第４款「地方特例交付金」（３４頁）は、予算現額１０億９，５０９万８，０００円に対して、調定額、収入済額ともに１０億９，５０９万８，０００円となっています。

第５款「地方交付税」（３６頁）は、予算現額１，７２９億６，６７５万４，０００円に対して、調定額、収入済額ともに１，７３４億８，２７３万２，０００円で、収入済額の内訳は、次のとおりです。

科目	収入済額
普通交付税	1,709 億 8,775 万 4,000 円
特別交付税	24 億 9,497 万 8,000 円

第６款「交通安全対策特別交付金」（３８頁）は、予算現額２億８，９００万円に対して、調定額、収入済額ともに２億９，０５４万７，０００円となっています。

第８款「使用料及び手数料」のうち、総務部関係は、第１項「使用料」、第１目「総務使用料」（４６頁）が、予算現額２，７６６万５，０００円に対して、調定額、収入済額ともに２，７６９万３，９２６円で、収入済額の内訳は、次のとおりです。

科目	収入済額
土地使用料	195 万 4,395 円
建物使用料	2,573 万 9,531 円

第２項「手数料」のうち、総務部関係は、第１目「総務手数料」（５０頁）が、予算現額８５６万７，０００円に対して、調定額、収入済額ともに７０５万２，０００円で、収入済額の内訳は、次のとおりです。

科目	収入済額
免税軽油使用者証交付手数料	58 万 9,600 円
納税証明書交付手数料	646 万 2,400 円

第９款「国庫支出金」のうち、総務部関係は、第２項「国庫補助金」、第１目「総務費補助金」（８０頁）が、予算現額１億７，２６４万３，０００円に対して、調定額、収入済額ともに１億７，２３７万３，７１４円で、収入済額の内訳は、次のとおりです。

科目	収入済額
社会資本整備総合交付金	110 万 9,000 円
社会保障・税番号制度システム整備費補助金	524 万 2,000 円
物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	1 億 6,595 万 7,000 円
物価高対応子育て応援手当支給事務費補助金	6 万 5,714 円

第３項「委託金」のうち、総務部関係は、第１目「総務費委託金」（１１０頁）が、予算現額３７万３，０００円に対して、調定額、収入済額ともに３７万３，０００円で、これは、地方公共団体消費状況等調査委託金です。

第１０款「財産収入」のうち、総務部関係は、第１項「財産運用収入」、第１目「財産貸付収入」（１２０頁）が、予算現額１億９４７万５，０００円に対して、調定額、収入済額ともに１億９３４万８，１８１円で、収入済額の内訳は、次のとおりです。

科目	収入済額
地所貸下料	7,154 万 7,469 円
家屋貸下料	3,780 万 712 円

第２目「利子及び配当金」のうち、総務部関係は、予算現額２億５，９４４万６，０００円に対して、調定額、収入済額ともに２億６，１８９万３，４７０円で、収入済額の内訳は、次のとおりです。

科目	収入済額
利子収入	2億5,248万5,670円
配当金収入	940万7,800円

第２項「財産売払収入」、第１目「不動産売払収入」のうち、総務部関係は、予算現額４億５，０４１万２，０００円に対して、調定額、収入済額ともに４億５，０４２万１，４３２円で、これは、旧職員公舎等の売払いによるものです。

第２目「物品売払収入」のうち、総務部関係は、予算現額５３５万４，０００円に対して、調定額、収入済額ともに５６１万１，８４８円で、これは、情報機器類及び公用車等の売却によるものです。

第１１款「寄附金」のうち、総務部関係は、第１項「寄附金」、第２目「総務費寄附金」（１２４頁）が、予算現額４，５９５万４，０００円に対して、調定額、収入済額ともに１，５９６万２，８８６円で、これは、ふるさと寄附金などです。

第１２款「繰入金」のうち、総務部関係は、第２項「基金繰入金」、第１目「基金繰入金」（１２８頁）が、予算現額５７億８，７６６万８，０００円に対して、調定額、収入済額ともに５７億６，７１３万１，８４８円で、これは、財政調整基金繰入金などです。

第１３款「繰越金」のうち、総務部関係は、第１項「繰越金」、第１目「繰越金」（１３０頁）が、予算現額４９億５，５６５万９，０００円に対して、調定額、収入済額ともに４９億５，５６５万９，８０７円で、これは、決算剰余金などです。

第１４款「諸収入」のうち、総務部関係は、第１項「延滞金、加算金及び過料等」、第１目「延滞金」（１３２頁）が、予算現額１億６，２６２万１，０００円に対して、調定額、収入済額ともに１億２，９４２万７，５０５円となっています。

第２目「加算金」は、

予算現額　　６，６１８万１，０００円
調 定 額　　６，８０５万５，５６３円
収入済額　　５，３５３万３，５１０円
収入未済額　　１，４５２万２，０５３円　です。

第２項「県預金利子」のうち、総務部関係は、予算現額１７万５，０００円に対して、調定額、収入済額ともに１０万３，３３０円となっています。

第４項「貸付金元利収入」（１３４頁）のうち、総務部関係は、予算現額１億６４万４，０００円に対して、調定額、収入済額ともに１億６４万４，９３２円で、これは、中部国際空港株式会社などへの貸付金元利収入です。

第５項「受託事業収入」、第１目「総務関係受託事業収入」（１３６頁）のうち、総務部関係は、予算現額０円に対して、調定額、収入済額ともに２万６，５９５円で、これは、公務災害補償等にかかる受託事業収入です。

第６項「収益事業収入」、第１目「宝くじ収入」（１４０頁）は、自治宝くじ収益金の配分によるもので、このうち総務部関係は、予算現額９５５万２，０００円に対して、調定額、収入済額ともに１，００５万２，０００円となっています。

第７項「利子割精算金収入」、第１目「利子割精算金収入」は、予算現額１０万円に対して、調定額、収入済額ともに０円となっています。

第８項「雑入」、第２目「雑入」（１４２頁）のうち、総務部関係は、予算現額３億１，３６５万６，３２０円に対して、調定額、収入済額ともに３億１，３３４万６，０２１円で、これは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生

臨時交付金事業に係る返還金、自治体情報セキュリティクラウド市町負担金などです。

第３目「過年度収入」（１４４頁）のうち、総務部関係は、

予算現額　　４２０万２，０００円
調 定 額　　６，７７８万４，４８８円
収入済額　　５５８万５，１３０円
収入未済額　　５，６２８万　　９２円　で、

これは、重加算金などによるものです。なお、５９１万９，２６６円を不納欠損としています。

第４目「滞納処分費」（１４６頁）は、予算現額２５６万２，０００円に対して、調定額、収入済額ともに１３７万３，５００円となっています。

第１５款「県債」（１４８頁）のうち、総務部関係は、予算現額１９億１，５００万円に対して、調定額、収入済額ともに１７億７，０００万円で、これは県庁舎等維持修繕への充当などによるものです。

なお、一般会計の県債総額としましては、予算現額１，０２２億７，９００万円に対し、調定額、収入済額ともに８９５億４，６００万円で、この差額１２７億３，３００万円は、事業を翌年度へ繰り越したことなどによるものです。

以上で歳入決算の説明を終わり、次に歳出決算についてご説明いたします。

第２款「総務費」（１８０頁）のうち、総務部関係は、

予算現額　　３３９億４，９４９万１，０００円

支出済額　　３３３億３，４８１万９，１６９円

不 用 額　　６億１，４６７万１，８３１円となっています。

その内訳については、第１項「総務管理費」、第１目「一般管理費」のうち、総務部関係は、

予算現額　　２９億３，１７０万９，５３８円

支出済額　　２８億４，３０５万４，６２６円

不 用 額　　８，８６５万４，９１２円　で、

支出済額の内訳は、次のとおりです。

事業目名	支出済額	概要
総務給与費	18 億 1,442 万 9,086 円	総務部（税務分除く）の人件費に要した経費
栄典事務費	264 万 3,777 円	叙勲及び褒章、県民功労者表彰等に要した経費
県庁舎ペーパーリサイクル促進事業費	1,602 万 7,411 円	ペーパーリサイクルシステムの運用に要した経費
県庁舎等管理費	10 億 995 万 4,352 円	県庁舎等、本庁集中管理公用車の維持管理等に要した経費

なお、不用額は庁舎管理にかかる経費などの執行残です。

第２目「人事管理費」（１８２頁）は、

予算現額　　４０億７，１５７万　　４６２円

支出済額　　４０億６，５８１万８，５５０円

不 用 額　　５７５万１，９１２円　で、

支出済額の内訳は、次のとおりです。

事業目名	支出済額	概要
人事管理費	27 億 2,240 万 6,222 円	職員退職手当等に要した経費
職員健康管理費	9,318 万 5,639 円	職員の健康管理に要した経費
福祉対策費	7 億 3,867 万 6,809 円	児童手当、職員の福利厚生推進に要した経費
組織管理費	4 億 8,156 万 5,286 円	内部管理事務、総務事務システム運用等に要した経費
職員研修センター費	2,998 万 4,594 円	職員の研修に要した経費

第３目「文書費」（１８４頁）は、

予算現額　　３，９４８万７，０００円

支出済額　　３，６６９万１，９７３円

不 用 額　　２７９万５，０２７円　で、

支出済額の内訳は、次のとおりです。

事業目名	支出済額	概要
文書管理費	2,908 万 4,314 円	文書の収発に要した経費
法令審査費	760 万 7,659 円	法令審査、訴訟事務等に要した経費

第４目「行政改革推進費」は、

予算現額　　６７６万３，０００円

支出済額　　６０９万２，０５２円

不 用 額　　６７万　　９４８円　で、

支出済額の内訳は、次のとおりです。

事業目名	支出済額	概要
行政改革推進費	553 万 1,615 円	行財政改革の推進等に要した経費
政策評価推進費	56 万 437 円	施策や事業の評価、県政レポートの作成等に要した経費

第５目「予算調整費」（１８６頁）は、

予算現額　１２４億２，７２１万４，０００円

支出済額　１２３億９，６７４万６，８１５円

不 用 額　　３，０４６万７，１８５円　で、

これは、財政調整基金への積立などに要した経費です。

なお、不用額は、ふるさと応援寄附金積立金などの執行残です。

第６目「財産管理費」（１８８頁）は、

予算現額　　１５億９，２０７万７，０００円

支出済額　　１３億９，５０２万　　１６１円

不 用 額　　１億９，７０５万６，８３９円　で、

支出済額の内訳は、次のとおりです。

事業目名	支出済額	概要
財産管理費	1 億 3,617 万 1,931 円	普通財産の管理・処分等に要した経費
県庁舎等維持修繕費	12 億 5,884 万 8,230 円	県庁舎の老朽化等に伴う施設設備の維持修繕等に要した経費

なお、不用額は、庁舎等維持修繕にかかる経費などの執行残です。

第７目「恩給及び退職年金費」（１９０頁）は、

予算現額　　３００万８，０００円

支出済額　　２６６万４，７００円

不 用 額　　３４万３，３００円　です。

これは、恩給法等に基づき、恩給等の支給に要した経費です。

第８目「諸費」は、

予算現額　　３４９万３，０００円

支出済額　　２６９万８，６３４円

不 用 額　　７９万４，３６６円　で、

これは、収用委員会の運営に要した経費です。

第１０目「情報対策費」（１９２頁）は、

予算現額　　３２億２，２６５万９，０００円

支出済額　　３１億９，５１７万９，２２２円

不 用 額　　２，７４７万９，７７８円　で、

支出済額の内訳は、次のとおりです。

事業目名	支出済額	概要
ＤＸ推進事業費	1億9,876万1,934円	在宅勤務やＷｅｂ会議の運用、外部人材の活用及び職員の人材育成、公的個人認証サービスの運用等に要した経費
行政サービス提供事業費	2億7,467万4,042円	電子申請・届出システム、ＧＩＳ（地理情報システム）等の県民サービスの提供に要した経費
情報ネットワーク及び情報システム基盤整備推進事業費	26億9,886万3,693円	三重県情報ネットワーク維持管理及び情報システム運用管理、セキュリティ対策等に要した経費
デジタル社会推進総務費	772万6,403円	会計年度任用職員の人件費、消耗品購入、複写機利用料等に要した経費
マイナンバー関連推進事業費	1,515万3,150円	マイナンバー（社会保障・税番号）制度の円滑な運用等に要した経費

なお、不用額は、情報システムの維持管理にかかる経費などの執行残です。

第１１目「企画調整費（１９４頁)」は、

予算現額　　９，７４９万５，０００円

支出済額　　９，５５２万５，０７４円

不 用 額　　１９６万９，９２６円　で、

支出済額の内訳は、次のとおりです。

事業目名	支出済額	概要
給与費	6,557 万 832 円	特別職の人件費に要した経費
調整諸費	2,995 万 4,242 円	知事・副知事の執務やその秘書業務等に要した経費

第１２目「情報公開費」は、

予算現額　　１，１６７万９，０００円

支出済額　　１，１３０万４，３３１円

不 用 額　　３７万４，６６９円　で、

これは、情報公開制度及び個人情報保護制度の運用に要した経費です。

第１３目「広聴広報費」（１９６頁）は、

予算現額　　２億５，１１０万円

支出済額　　２億４，５１０万３，９７２円

不 用 額　　５９９万６，０２８円　で、

支出済額の内訳は、次のとおりです。

事業目名	支出済額	概要
広聴費	1,940 万 2,056 円	県庁舎受付案内業務、ｅ－モニター（電子アンケート)などの広聴事業に要した経費
報道費	1,116 万 6,458 円	報道機関との連絡調整などに要した経費
広報費	2 億 1,453 万 5,458 円	県政だよりみえの発行、新聞広告及びテレビ、ラジオ、インターネットなどによる広報事業に要した経費

第４項「徴税費」、第１目「税務総務費」（２０８頁）は、

予算現額　　２０億８，３５８万８，０００円

支出済額　　２０億４，４６０万７，８５７円

不 用 額　　３，８９８万　　１４３円　で、

これは、税務関係職員の人件費、研修に要した経費などです。

第２目「賦課徴収費」は、

予算現額　　７１億９，５８９万４，０００円

支出済額　　６９億８，２５６万１，６７４円

不 用 額　　２億１，３３３万２，３２６円　で、

支出済額の内訳は、次のとおりです。

事業目名	支出済額	概要
賦課調査費	64 億 1,313 万 5,818 円	賦課調査事務費、個人県民税徴収取扱費等に要した経費
地方税収確保対策事業費	10 万 7,560 円	市町との連携による税収確保等に要した経費
滞納処分費	3,481 万 1,672 円	滞納整理に要した経費
犯則取締費	258 万 2,224 円	軽油引取税の脱税防止等に要した経費
納税奨励費	5 億 3,192 万 4,400 円	ゴルフ場利用税特別徴収義務者交付金等に要した経費

なお、不用額のうち主なものは、県税過誤納金等還付金の執行残によるものです。

第１０項「監査委員費」、第１目「監査委員費」（２５０頁）のうち、総務部関係は、

予算現額　　１，１７５万４，０００円
支出済額　　１，１７４万９，５２８円
不 用 額　　４，４７２円　で、

これは、包括外部監査に要した経費です。

第１２款「公債費」（５００頁）は、

予算現額　　１，０４８億４，７８４万５，０００円
支出済額　　１，０４８億２，３６７万　８５６円
不 用 額　　２，４１７万４，１４４円　で、

支出済額の内訳は、次のとおりです。

事業目名	支出済額	概要
利子償還金	50 万 8,808 円	歳計現金の資金繰りに伴う一時借入及び基金の繰替運用により発生する利子の支払いに要した経費
公債諸費	2 億 101 万 383 円	県債発行等にかかる事務、新発債発行にかかる手数料
県債管理特別会計繰出金	1,046 億 2,215 万 1,665 円	県債管理特別会計への繰出に要した経費

なお、不用額のうち主なものは、新規に発行する県債の発行手数料の減による執行残です。

第１３款「諸支出金」（５０２頁）は、

予算現額　　１，５３７億２，５０８万２，０００円

支出済額　　１，５２７億７，５３８万１，４６４円

不 用 額　　９億４，９７０万　　５３６円　で、

支出済額の内訳は、次のとおりです。

事業目名	支出済額	概要
地方消費税清算金	866 億 8,530 万 708 円	最終消費地と課税地を一致させるため、都道府県間において清算した経費
利子割交付金	4 億 9,339 万 9,000 円	県民税利子割の一部を市町に交付した経費
配当割交付金	29 億 3,053 万 4,000 円	県民税配当割の一部を市町に交付した経費
株式等譲渡所得割交付金	46 億 1,858 万 7,000 円	県民税株式等譲渡所得割の一部を市町に交付した経費
法人事業税交付金	60 億 6,618 万 5,000 円	法人事業税の一部を市町に交付した経費
地方消費税交付金	497 億 8,601 万 2,000 円	清算後の地方消費税収入額の２分の１を市町に交付した経費
ゴルフ場利用税交付金	11 億 1,093 万 7,756 円	ゴルフ場利用税の一部をゴルフ場所在の市町に交付した経費
環境性能割交付金	10 億 8,442 万 6,000 円	自動車税環境性能割の一部を市町に交付した経費

第１４款「予備費」（５０６頁）は、予算現額５，０００万円でありましたが、充用する事業がございませんでしたので、全額不用としています。

以上で一般会計歳入歳出決算の説明を終わり、次に総務部関係の特別会計についてご説明申し上げます。

三重県県債管理特別会計（５１０頁）は、県債の管理を行う事業です。

歳入決算について、第１款「繰入金」、第１項「一般会計繰入金」が、予算現額１，０６８億８，３５７万３，０００円に対し、調定額、収入済額ともに１，０６８億７，３９９万５，６６５円となっています。

第２項「基金繰入金」が、予算現額６９億８，６７０万６，０００円に対し、調定額、収入済額ともに６９億８，６７０万７，４４８円となっています。

第２款「財産収入」、第１項「財産運用収入」、第１目「利子及び配当金」が、予算現額３億８，５０９万５，０００円に対し、調定額、収入済額ともに３億８，５０９万５，８４８円となっています。

第３款「県債」、第１項「県債」、第１目「借換債」が、予算現額、調定額、収入済額ともに４７９億円となっています。

第４款「諸収入」、第１項「預金利子」（５１２頁）が、予算現額１６１万１，０００円に対し、調定額、収納済額ともに１６１万１，６００円となっています。

歳出決算について、

第１款「公債費」（５１４頁）は、

予算現額　　１，６２１億５，６９８万５，０００円

支出済額　　１，６２１億４，７４１万　　５６１円

不 用 額　　９５７万４，４３９円　で、

支出済額の内訳は、次のとおりです。

事業目名	支出済額	概要
元金償還金	1,519 億 6,371 万 6,197 円	既発行県債の元金の支払い等に要した経費
利子償還金	78 億 2,175 万 2,011 円	既発行県債の利子の支払いに要した経費
公債諸費	1 億 1,009 万 8,353 円	借換債発行の手数料に要した経費
積立金	22 億 5,184 万 4,000 円	将来の償還に備えて、追加配分された普通交付税を県債管理基金に積立

以上で特別会計歳入歳出決算の説明を終わり、引き続き、財産の管理及び処分につきまして、その概要をご説明申し上げます。

地方自治法上、財産は公有財産、物品、債権及び基金の４種類に分類されています。このうち、総務部は、公有財産を管理しています。

以下、令和７年度中の異動状況の概要を「財産に関する調書」により、ご説明申し上げます。まず、１頁をご覧ください。

土地は、令和７年度末現在、１，９６９万３，０９６平方メートルで、前年度末現在高に比べ４万７，９０７平方メートル減少しています。
また、建物は、令和７年度末現在、２０４万４，３４４平方メートルで、前年度末現在高に比べ４，７０７平方メートル減少しています。

これらの土地及び建物は、行政財産と普通財産に分類されますが、そのうち、行政財産につきましては、２頁をご覧ください。

土地は、令和７年度末現在、１，８１３万３，３１９平方メートルで、前年度末現在高に比べ５万５，５１８平方メートル減少しています。これは、ＲＤＦ焼却・発電施設用地跡地の用途廃止などによるものです。

また、建物は、令和７年度末現在、１９９万４，３０５平方メートルで、前年度末現在高に比べ５４２平方メートル減少しています。これは、鳥羽警察署の用途廃止などによるものです。

次に、３頁の普通財産につきましては、土地は、令和７年度末現在、１５５万９，７７７平方メートルで、前年度末現在高に比べ７，６１１平方メートル増加しています。これは、ＲＤＦ焼却・発電施設用地跡地の行政財産から普通財産への用途変更などによるものです。
また、建物は、令和７年度末現在、５万３８平方メートルで、前年度末現在高に比べ４，１６４平方メートル減少しています。これは、警察の旧職員住宅の売払などによるものです。

次に、山林につきましては、４頁をご覧ください。
立木の推定蓄積量は、令和７年度末現在、７２万２，０７６立方メートルで、

前年度末現在高に比べ４，７３２立方メートル増加しています。

次に、動産につきましては、令和７年度末現在、船舶の総トンが８４０トンで、前年度末現在高に比べ１２トン増加しています。これは、水産研究所の調査船を更新したことによるものです。

５頁の無体財産権につきましては、令和７年度末現在、特許権が２１件で、前年度末現在高と比べ１件減少しています。また、品種登録が２０件で前年度末現在高と比べ３件増加、商標権が３０件で前年度末現在高と比べ１件増加しています。

６頁から８頁までの出資による権利につきましては、令和７年度末現在、２３３億２，１３５万８，０００円で、前年度末現在高に比べ２，８５０万８，０００円減少しています。これは、公益財団法人三重県農林水産支援センターの農林漁業後継者育成基金の取崩による９２５万円の減少、公益社団法人三重県緑化推進協会の三重緑化基金の取崩による１１２万１，０００円の減少、公益財団法人三重県国際交流財団の資本金の評価額の減少による１，８１３万７，０００円の減少によるものです。

以上で令和７年度決算及び財産についての説明を終わり、次に令和７年度三重県歳入歳出決算審査意見書により、監査委員からご意見をいただきました事項に対する総務部の取組について、ご説明申し上げます。

決算審査意見書６頁の県税の未収金対策につきましては、法に基づき迅速かつ適正な滞納整理に努めており、今後も引き続き迅速かつ適正な未収金対策を講じ、収入未済額の縮減を図ってまいります。

個人県民税の徴収対策につきましては、三重地方税管理回収機構との連携や県税事務所に設置した市町連携窓口の取組、特別徴収の推進に引き続き取り組んでまいります。

納税環境の整備としましては、納税者の利便性の向上とキャッシュレス社会への対応のため、課税件数の多い自動車税からコンビニエンスストアなどにおけるバーコード決済やクレジットカードおよびスマートフォン決済アプリによる納付などへの対応を順次進め、令和７年８月からはほぼすべての税目について、地方税共通納税システムに対応し、電子申告・電子納税が可能となりました。引き続き多様な納付手段について周知を図り、納税者の利便性の向上に努めてまいります。

８頁の財源確保策につきましては、未利用財産の売却やクラウドファンディングの活用など、引き続き多様な歳入確保策を推進し、財源の確保に努めてまいります。

１５頁の公債費負担につきましては、金利上昇に伴う公債費への影響が見込まれることなどから、引き続き適切な管理に努めてまいります。

以上をもちまして、令和７年度決算及び財産についての説明を終わります。なにとぞ、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。